

原料費調整制度等に基づく2026年8月検針分のガス料金について

2026 年 6 月 26 日
水島ガス株式会社

当社は、原料費調整制度及び経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（※）（以下、軽減措置）に基づき、2026年8月検針分に適用する従量料金単価を、以下のとおり算定いたしました。

その結果、2026年7月検針分に適用する従量料金単価と比較しまして、1立方メートルあたり9.94円（税込み）の引き下げ調整となりました。

これにより、1か月に22立方メートルのガスをお使いになる標準家庭で、2026年7月検針分の料金と比較しまして、219円（税込み）お支払い額が減少いたします。

※経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴う当社の対応は、当社ホームページ2026年6月26日付プレスリリース「「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う都市ガス料金の値引きについて」をご参照ください。

1. ガス料金（2026年8月検針分）

(1) 一般ガス供給約款料金

（税込み）

料金表	料金表 A	料金表 B	料金表 C	料金表 D
1か月のご使用量	0m ³ から 10m ³ まで	10m ³ をこえ 25m ³ まで	25m ³ をこえ 100m ³ まで	100m ³ を こえる場合
1か月の基本料金	924.00 円	1,046.43 円	2,085.57 円	3,271.12 円
従量料金単価 (うち、政府による軽減措置)	257.99 円/m ³ (△14.00円/m ³)	245.75 円/m ³ (△14.00円/m ³)	204.18 円/m ³ (△14.00円/m ³)	192.32 円/m ³ (△14.00円/m ³)
参考	2026年7月検針分 従量料金単価	267.93 円/m ³	255.69 円/m ³	214.12 円/m ³
	基準単位料金	202.26 円/m ³	265.62 円/m ³	253.38 円/m ³
		211.81 円/m ³	199.95 円/m ³	

- (注) 1. 各月のガス使用量に応じて、A～Dの各料金表が適用されます。
2. ガス料金は、基本料金と従量料金（従量料金単価 × ガス使用量）の合計となります。

(2) 標準家庭の影響額

（税込み）

月 間 ガス使用量	2026年8月検針分 適用料金 (A)	2026年7月検針分 適用料金 (B)	影 響 額 (A) - (B)
22m ³ ※ (うち、政府による軽減措置)	6,452円 (△308円)	6,671円 (—)	△219円 (△308円)

※月間ガス使用量22m³は、当社の家庭用のお客さま1件あたりの平均ガス使用量。

2. 平均原料価格

		2026年3月～ 2026年5月 (2026年8月検針分に適用)	基準平均原料価格
平均原料価格		92,600 円/ト	85,700 円/ト
平均輸入価格 (貿易統計値)	L N G	91,540 円/ト	85,370 円/ト
	ブタン	102,940 円/ト	108,620 円/ト

(注) 平均原料価格 = L N G平均輸入価格 × 0.9491 + ブタン平均輸入価格 × 0.0556

《参考資料》

1. 原料費調整制度の概要

- (1) 原料費調整制度は、LNGとブタンの輸入価格（貿易統計値）の変動に応じて、毎月、従量料金単価（1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- (2) 基準平均原料価格（85,700円/トン）と平均原料価格（5～3か月前の3か月間のLNGとブタンの輸入価格）の差額100円につき、1m³あたり0.084円（税抜き）調整します。

2. 標準家庭のガス料金 [月間ガス使用量22m³] (2026年8月検針分の適用料金)

(1) 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均輸入価格} \times 0.9491 + \text{ブタン平均輸入価格} \times 0.0556 \\ &= 91,540 (\text{円/トン}) \times 0.9491 + 102,940 (\text{円/トン}) \times 0.0556 \\ &= 92,604.078 (\text{円/トン}) \\ &\Rightarrow 92,600 (\text{円/トン}) \quad \text{※10円未満四捨五入}\end{aligned}$$

(2) 平均原料価格と基準平均原料価格との差額（原料価格変動額）の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 92,600 (\text{円/トン}) - 85,700 (\text{円/トン}) \\ &= 6,900 (\text{円/トン}) \\ &\Rightarrow 6,900 (\text{円/トン}) \quad \text{※100円未満切り捨て}\end{aligned}$$

(3) 従量料金単価調整額（税込み）の算定

$$\text{調整額} = \text{原料価格変動額} \times 0.084 (\text{円/} \text{m}^3) \div 100 (\text{円/トン}) \times (1 + \text{消費税率})$$

$$\begin{aligned}\text{①軽減措置前} &= 6,900 (\text{円/トン}) \times 0.084 (\text{円/} \text{m}^3) \div 100 (\text{円/トン}) \times 1.10 \\ &= 6.3756 (\text{円/} \text{m}^3) && \text{※調整額がプラスの時は小数点第3位以下を切り捨て、} \\ &= 6.37 (\text{円/} \text{m}^3) && \text{マイナスの時は小数点第3位以下を切り上げ}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{②軽減措置後} &= 6.37 (\text{円/} \text{m}^3) - 14.00 (\text{円/} \text{m}^3) \\ &\Rightarrow \Delta 7.63 (\text{円/} \text{m}^3)\end{aligned}$$

(4) 従量料金単価（税込み）の算定 [一般ガス供給約款 料金表Bの場合]

$$\begin{aligned}\text{従量料金単価} &= \text{基準単位料金} + \text{従量料金単価調整額} \\ &= 253.38 (\text{円/} \text{m}^3) + (\Delta 7.63 (\text{円/} \text{m}^3)) \\ &= 245.75 (\text{円/} \text{m}^3)\end{aligned}$$

(5) ガス料金（税込み）

$$\begin{aligned}\text{ガス料金} &= \text{基本料金} + (\text{従量料金単価} \times \text{ガス使用量}) \\ &= 1,046.43 (\text{円}) + (245.75 (\text{円/} \text{m}^3) \times 22 (\text{m}^3)) \\ &= 6,452.93 (\text{円}) \\ &\Rightarrow 6,452 (\text{円}) \quad \text{※1円未満を切り捨て}\end{aligned}$$

以上